

瀬戸市教育委員会 2 月定例会

1 報 告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (教育政策課長) . . . P1
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (教育政策課長) . . . P2
- (3) 令和4年11月、12月情報公開請求について (学校教育課長) . . . P4
- (4) 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について (スポーツ課長) . . . P5

2 議 案

第5号議案 令和4年度瀬戸市教育委員会3月補正予算(案)について
(教育政策課長、学校教育課主幹、スポーツ課長) P9

第6号議案 令和5年度瀬戸市教育委員会当初予算(案)について
(教育政策課長、学校教育課主幹、図書館長、まちづくり協働課長、文化課長、
スポーツ課長) . . . P14

第7号議案 瀬戸市立学校管理規則の一部改正について (教育政策課長) . . . P27

第8号議案 瀬戸市立学校管理規則施行細則の一部改正について
(教育政策課長) . . . P29

第9号議案 瀬戸市学校運営協議会規則の制定について (学校教育課主幹) . . . P49

3 その 他

- ・ 日程について . . . P56

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

NO	申請受付年月日	主催者	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)	参照ページ (チラシ等)
1	令和4年12月8日	朝日新聞社、朝日学生新聞社	朝日新聞「親子で作文・スクラップ教室」	尾張旭市中央公民館 令和5年2月23日(木・祝)	2020年度から教育改革を受けて、これからの社会で求められる「読解力」「情報処理力」「表現力」の3つの力を鍛えるため、実際に新聞を活用しながら作文や記事のスクラップに親子で取り組んでもらう内容。当教室を通じて、上記3つの力を鍛えてもらうためには、新聞がとてもしも良い教材であることを知ってもらいたいことを目的とする。講師は朝日新聞社員が務める。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和4年12月19日 (4-347-72)	P57
2	令和4年12月8日	NPO法人 ハッピーリング	「障害者の投票支援～選挙のバリアフリー～」講演会	パルティセと4階マルチメディアルーム 令和5年3月21日(火・祝)	障害があることで投票に行くことをためらっている方も多く、また投票所で関わる方もどんな支援ができるか戸惑う方も多い。そこで障害者の投票に積極的に取り組む東京都柏江市副市長・総務省主催者教育アドバイザー平林浩一様にご講演いただきます。	後援	入場料 無料 参加料 無料	令和4年12月19日 (4-348-73)	P58
3	令和4年12月14日	あすなろ社 墨翔会	第40回あすなろ書初公募展	瀬戸市文化センター2階 22会議室 令和5年3月19日(日)	書教育向上ならびに普及の為。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 有料:500円/1点	令和4年12月22日 (4-356-74)	P59
4	令和4年12月15日	瀬戸市公民館協議会	令和4年度瀬戸市公民館作品展 同時開催 舞台発表会・瀬戸市公民館大会 記念講演 タレント 副島淳 「多様性のある社会で」	瀬戸蔵 令和5年2月25日(土)～令和5年2月26日(日)	公民館における生涯学習では、音楽、芸術、語学、文学等様々な分野にわたり市民が積極的に活動を行っています。公民館での生涯学習活動を周知し、自分の住んでいる地域に身近な公民館があること、生涯学習の大切さ、楽しさを多くの市民にPRします。また、公民館運営に長年ご尽力いただいた方に市長、教育長から表彰を行い、記念講演会を開催します。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和4年12月22日 (4-357-75)	P60, 61
5	令和5年1月10日	一般社団法人 日本親子応援団	こどもの未来応援講座	パルティセと 令和5年3月7日(火)～令和5年3月8日(水)	子どもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法がわかる講座。子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するため、社会貢献事業の一環として、一人でも多くの子育て中のママ・パパさんに様々な子育て講座や子育てに関するお金の勉強、お役に立つ情報を完全無料でご提供するため。	後援(継続)	入場料 無料 参加料 無料	令和5年1月17日 (4-382-76)	P62

催物の後援・推薦に係る実績報告書

NO	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	令和4年 12月19日	後援 (継続)	三味線家～shami.sen-ya～ 加藤 教授	第12回 民謡唄っこのど 自慢チントンシヤン	やすらぎ会館 令和4年11月27日(日)	参加人員：12人 入場人員：60人	瀬戸市内の小学校に対し応募を促す効果があった。
2	令和4年 12月21日	後援	萩山台SDGsプロジェクト実行委員会 加藤 奈美世	ゴミの分け方勉強会	萩山小学校体育館 令和4年12月17日(土)	参加人員：18人 入場人員：26人	新しい企画でしたが地域の方にも受け入れていただきやすかったように思います。チラシ配布の際、に萩山台以外の原山台自治会、八幡台自治会、菱野幼稚園などに依頼するにあたり協力していただきやすかったです。
3	令和4年 12月22日	後援 (継続)	尾東納税貯蓄組合連合会 会長 森 篤志	第4回「税に関する小学生書写展」	瀬戸市役所、市内公共施設 令和4年11月11日(金)～令和4年11月24日(木)	応募作品数：1656点 入場人員：1000人	教育の一環として税金を取り扱う際に、書写という手段を用いることで子どもたちは親しみを感ずることができ、今後成長して税金に触れていく過程において良いきっかけとなっています。また教育委員会賞をはじめとする優秀作品に対する表彰も子どもたちの励みになっています。
4	令和5年1 月6日	後援 (継続)	東海労働金庫 支店長 加藤 晴久	第13回「はたらく人へのありがとう」メッセージ募集	東海労働金庫本店ビル 7F 大会議室 令和4年7月1日(金)～令和4年9月30日(金) ※令和4年12月末の大賞作品新聞掲載をもって、事業終了となる。	参加人員：1,668人 入場人員：45人	小学校および中学校での案内することができた。
5	令和5年1 月10日	後援	平安閣グループ 代表取締役社長 土田 直樹	「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン	なし 令和4年5月1日(日)～令和4年12月31日(土)	参加人員：7133人	後援があることで小学校が安心されて本を受け取られました。また瀬戸市の小学校3校より団体応募をいただいております。

催物の後援・推薦に係る実績報告書

6	令和5年1月13日	後援 (継続)	瀬戸市国際センター 理事長 河村 誠悟	第15回NIHONGOスピーチコンテスト	瀬戸蔵 つばきホール 令和4年12月18日(日)	コンテスト出場者：35人 来場者：120人	第15回目の開催となる今回は、小中学生の部に下品野小学校(6名)、萩山小学校(5名)、八幡小学校(4名)、原山小学校(4名)、東山小学校(1名)、光陵中学校(4名)、品野中学校(3名)、南山中学校(1名)から計28名の応募があり、過去最大人数になった。昨年に続き、コロナ禍であるため入場者を制限したものの、出場者の家族、日本語指導者、学校関係者(各学校教諭等)、北ロータリークラブ会員を含む多数の来場があった。これらは、教育委員会の後援名義使用による効果が大きいと考えられる。
7	令和5年1月13日	後援 (継続)	瀬戸市民オーケストラ 運営委員長 古川 信男	瀬戸市民オーケストラ ふれあいコンサート2022	尾張旭市文化会館 文化会館 ホール 令和4年12月11日(日)	参加人員：63人 入場人員：386人	親子で多数の方にご来場いただき、演奏会を楽しんでいただきました。
8	令和5年1月18日	後援	中部電力ミライズコネク 株式会社 代表取締役社長 秋山 光 輝	コネクストスクエア	主催者が運営するオンライン サイト上 令和4年11月25日(金)～ 令和4年12月28日(水)	参加人員：335人 入場人員：335人	本イベントに関し、参加者アンケートを実施したところ、回答者の8割以上が「イラストが上手になる」「上手な字を書ける」といったお子さまの成長を実感いただくとともに、9割以上が「満足」あるいは「どちらかといえば満足」と回答をいただいた。コロナ禍で行動制限がされる中、オンラインでの創造性を育むプログラムの提供により、子どもたちに貴重な「学びの機会」や新たな「興味への気づき」を提供できたこと評価している。

※「参加人員」…主催者を除く事業への参加者数 ※「入場人員」…催物の一般入場(来場)者数

令和4年11月、12月情報公開請求一覧（学校教育課分）

No	請求年月日	請求区分	請求内容	決定通知年月日	開示区分	開示文書名	担当部署	備考
1	令和4年11月21日	公文書開示請求書	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年版「瀬戸市の教育」に記載された、校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、学校経営研修会に関するすべての文書。 ・2021年度においても開催している場合当該研修会のすべての文書。（旅行節令関係簿は除く） 	令和5年1月4日	一部開示	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 愛日 教務主任研修 第1回、第2回 令和2年度 新任 教務主任研修 第1回、第2回 令和2年度 新任 教頭研修 令和2年度 新任 校長研修 令和3年度 愛日 教務主任研修 第1回、第2回 令和3年度 新任 教務主任研修 第1回、第2回 令和3年度 新任 教頭研修 令和3年度 新任 校長研修 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 開示しないこととした部分 <ul style="list-style-type: none"> ・校務主任研修会及び学校経営研修会に関する文書 ・研修講師氏名 開示しないこととした理由・根拠規定 <ul style="list-style-type: none"> ・校務主任研修会及び学校経営研修会は実施しておらず文書が存在しないため。 ・研修講師氏名は、個人に関する情報であり、瀬戸市情報公開条例第7条第2号に該当するため。
2	令和4年12月6日	公文書開示請求書	<ul style="list-style-type: none"> 1 教諭3名の2021.9～2022.8の「出退勤時刻等記録表」 2 上記3名の2022.9の各勤務日の「主な時間外勤務理由」が分かる文書 3 上記3名の時間外勤務について、校長が当該教員を指導した事実が分かる文書 4 現在、各小中学校、特別支援学校で使用している「出退勤時刻等記録表」について、 <ul style="list-style-type: none"> ①当該様式が、いつ、誰によって作成されたか分かる文書 ②当該記録表に関する、校長を含む教職員宛説明文書 ③記入方法について例示された文書 	令和5年1月10日	一部開示	<ul style="list-style-type: none"> 教諭3名の2021.9～2022.8の在籍時間状況記録及び出退勤時刻等記録表 出退勤時刻等記録表に関する、校長を含む教職員宛説明文書 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 開示しないこととした部分 <ul style="list-style-type: none"> ・上記3名の2022.9の各勤務日の主な時間外勤務理由が分かる文書 ・上記3名の時間外勤務について、校長が当該教員を指導した事実が分かる文書 ・出退勤時刻等記録表について、当該様式が、いつ、誰によって作成されたか分かる文書及び記入方法が例示された文書 開示しないこととした理由・根拠規定 <ul style="list-style-type: none"> ・文書を作成しておらず不在のため。

第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

市の部

令和5年1月14日

順位	チーム名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区
13位	23 大府市	水谷 咲菜 0:10:51 (22位)	菅野 絢之介 0:19:24 (13位)	山本 駿太 0:24:05 (11位)	杉江 優愛 0:41:17 (17位)	高橋 沙良 0:45:11 (17位)	富田 光江 1:01:01 (17位)	奥野 英二 1:15:32 (14位)	大嶋 隆寛 1:29:22 (15位)	嘉無木 悟 1:44:59 (13位)
14位	30 日進市	三芳 実久 0:10:39 (19位)	杉山 大晏 0:08:33 (2位)	石黒 練太郎 0:04:41 (21位)	山田 恋紋 0:17:12 (26位)	高橋 昊 0:03:54 (26位)	鈴木 こなつ 0:15:50 (12位)	稲木 圭介 0:14:31 (12位)	柴田 望海 0:13:50 (17位)	山田 彪斗 0:15:37 (20位)
15位	11 刈谷市	大畑 夢依里 0:10:05 (5位)	神谷 一希 0:09:35 (25位)	鶴崎 大河 0:04:58 (31位)	江藤 柚葉 0:16:32 (21位)	神谷 愛海 0:03:43 (12位)	加藤 真奈美 0:15:43 (10位)	壁谷 真人 0:14:29 (10位)	高田 遥生 0:13:45 (15位)	大山 幸志郎 1:45:14 (14位)
16位	26 尾張旭市	佐藤 穂香 0:10:19 (8位)	山本 悠晴 0:09:10 (17位)	野村 壮太郎 0:04:37 (16位)	梅村 茉那 0:17:03 (23位)	荒谷 美光 0:03:45 (16位)	後藤 陽子 0:15:49 (11位)	服部 篤彦 0:15:04 (20位)	平井 翼 0:14:40 (28位)	濱田 悠太 1:45:19 (15位)
17位	38 長久手市	北川 天咲 0:10:16 (7位)	天野 真周 0:09:04 (14位)	武田 桃李 0:04:45 (23位)	渡邊 凜 0:14:56 (2位)	岡 菜月 0:03:42 (11位)	近藤 椎菜 0:17:28 (28位)	橋本 俊輔 0:15:20 (25位)	佐々木 哲 0:13:39 (10位)	和田 健志 1:45:28 (16位)
18位	24 知多市	鈴木 千遥 0:12:08 (35位)	佐竹 真 0:22:43 (35位)	山下 凌河 0:27:02 (35位)	丹羽 瞳 0:43:06 (26位)	小塚 柚葉 0:47:02 (27位)	田中 美沙樹 1:03:27 (23位)	山下 喜久 1:17:46 (24位)	石濱 創志 1:31:35 (21位)	山口 浩勢 1:45:52 (18位)
19位	25 知立市	石田 恵梨果 0:10:44 (20位)	鈴木 富大 0:19:39 (14位)	杉浦 太悠 0:24:26 (17位)	柴田 結帆 0:42:12 (23位)	西沢 優里奈 0:45:51 (22位)	鈴木 可奈子 1:03:08 (22位)	辻井 伸太郎 1:17:37 (21位)	柳 尚吾 1:31:18 (20位)	畠山 大輔 1:46:05 (19位)
20位	21 新城市	平田 有 0:10:30 (15位)	岡田 蒼生 0:08:55 (10位)	原田 玲音 0:24:40 (20位)	長谷 和奏 0:17:46 (29位)	居沢 清美 0:03:39 (6位)	井原 妙重 0:17:17 (27位)	木村 雅幸 1:17:44 (23位)	阿部 紘也 1:31:06 (19位)	白頭 徹也 1:46:10 (20位)
21位	7 春日井市	大掛 莉奈 0:10:22 (11位)	猪熊 凌撰 0:19:22 (10位)	村瀬 遥希 0:23:42 (5位)	塚本 帆乃花 0:39:56 (11位)	モラタ 滯 0:44:00 (12位)	鹿内 弥生 0:58:59 (6位)	池田 昌雄 1:13:32 (6位)	日下部 光亮 1:28:13 (11位)	小島 准 1:47:01 (21位)
22位	29 豊明市	中村 歩愛 0:11:01 (24位)	福井 慧大 0:09:00 (13位)	松田 大和 0:24:48 (23位)	渡邊 亜実 0:41:25 (18位)	山田 悠 0:45:20 (18位)	河村 英理香 1:00:34 (14位)	久保田 進之介 1:17:33 (20位)	岩田 輝 1:32:35 (22位)	河村 悠 1:47:17 (22位)
23位	6 半田市	青木 和奏 0:11:24 (31位)	馬場 弥久翔 0:21:06 (29位)	大谷 修三 0:25:36 (28位)	榊原 奈美希 0:41:40 (19位)	金城 実嘉子 0:45:28 (21位)	0:15:14 (5位)	梶山 大輔 1:16:50 (19位)	加藤 楓 1:32:47 (23位)	廣島 章史 1:48:54 (23位)
24位	19 小牧市	白石 希実 0:10:56 (23位)	伊奈 弘喜 0:09:42 (27位)	岩佐 泰河 0:04:30 (9位)	白石 咲希 0:16:04 (14位)	伊奈 蓮音 0:03:48 (17位)	齋藤 菜由 0:16:29 (19位)	尾形 卓也 0:14:53 (16位)	平川 隆太 0:15:57 (36位)	足立 司 1:48:56 (24位)
	1:48:56		0:09:21 (20位)	0:05:12 (36位)	0:17:03 (23位)	0:03:59 (31位)	0:16:56 (23位)	0:14:11 (5位)	0:15:19 (32位)	0:15:59 (26位)

第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

市の部

令和5年1月14日

順位	チーム名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区
25位	18 江南市	伊藤 暖日 0:10:08 (6位)	丹家 琉翔 0:19:12 (8位)	高瀬 泰聖 0:23:51 (6位)	村瀬 希奈 0:43:09 (27位)	鬼頭 結璃 0:46:49 (26位)	後藤 愛里紗 1:04:40 (29位)	堀 隆広 1:20:54 (29位)	鈴木 陸霸 1:34:37 (29位)	蝦夷森 草太 1:49:03 (25位)
26位	31 田原市	前川 紡 0:10:35 (17位)	間瀬 凌成 0:09:04 (14位)	豊岡 湊斗 0:04:39 (17位)	浜田 萌花 0:19:18 (35位)	宮崎 好衣 0:03:40 (8位)	萩原 さら 0:17:51 (32位)	宮崎 好生 0:16:14 (31位)	花井 創 0:13:43 (13位)	近藤 聖志 0:14:26 (2位)
27位	37 あま市	丹羽 陽菜乃 0:10:32 (16位)	原野 陽向 0:08:37 (3位)	新垣 琉道 0:04:57 (29位)	後藤 叶美 0:42:42 (25位)	藤城 妃菜 0:03:57 (29位)	横山 友里乃 0:17:46 (31位)	北林 誠 0:15:21 (26位)	林 祐一郎 0:13:12 (25位)	山岡 琉希也 0:16:15 (31位)
28位	16 犬山市	兼松 璃子 0:11:25 (32位)	勝澤 空大 0:09:31 (24位)	吉永 渚留 0:04:32 (11位)	齊木 有月 0:20:05 (36位)	竹内 希実 0:03:43 (12位)	潮田 小波 0:15:31 (8位)	鬼田 聡 0:15:35 (27位)	鈴木 優太郎 0:14:35 (27位)	市原 利希也 0:15:23 (16位)
29位	34 北名古屋	長瀬 和来 0:11:24 (30位)	村上 駿平 0:09:21 (20位)	江藤 映太 0:04:52 (27位)	田中 柚良 0:42:04 (22位)	鷲見 華怜 0:03:51 (20位)	深水 梨保 0:16:24 (16位)	太田 啓史郎 0:16:02 (29位)	谷口 空波 0:13:59 (18位)	大河内 雄登 0:15:31 (18位)
30位	17 常滑市	牟田 ののか 0:13:01 (37位)	平野 鈴和 0:23:44 (38位)	横澤 瑛太 0:28:41 (38位)	伊藤 かれん 0:46:16 (36位)	横澤 優莉 0:50:22 (36位)	中野 花菜 0:16:40 (21位)	仲須 隆二 1:23:10 (35位)	澤田 陸 1:38:43 (35位)	渡邊 大誠 1:53:44 (30位)
31位	10 碧南市	美野部 友芽 0:10:23 (12位)	山中 遥貴 0:20:04 (22位)	角谷 健介 0:24:44 (22位)	都築 由愛 0:43:49 (29位)	平松 美希 0:04:06 (35位)	宮地 麻美 0:16:43 (22位)	角谷 秀樹 0:16:05 (30位)	仲地 昊輝 0:15:33 (33位)	小島 慎也 0:15:01 (11位)
32位	28 岩倉市	山口 紗矢 0:11:05 (27位)	木股 潤哉 0:21:24 (31位)	伊藤 壮人 0:26:24 (31位)	井之輪 栞 0:44:47 (33位)	伊藤 仁菜 0:49:10 (34位)	佐橋 京子 1:05:27 (31位)	植手 健嗣 1:21:51 (31位)	船橋 祐斗 1:38:08 (34位)	吉田 慶哉 1:53:45 (32位)
33位	33 清須市	大槻 愛華 0:13:03 (38位)	中川 真梧 0:23:17 (37位)	白野 穰一朗 0:28:30 (37位)	南 奈々恵 0:45:45 (35位)	加藤 陽菜里 0:49:43 (35位)	森倉 玲 1:06:59 (33位)	加藤 利明 1:22:09 (33位)	永井 柊哉 1:37:55 (33位)	野崎 洋平 1:54:03 (33位)
34位	35 弥富市	久保田 凜音 0:11:46 (33位)	三浦 直人 0:22:53 (36位)	小林 鉄馬 0:27:59 (36位)	古川 悠茜 0:44:03 (31位)	田中 悠月 0:48:36 (32位)	服部 亜弓 1:05:43 (32位)	松川 信也 1:22:00 (32位)	尾関 柊太 1:36:03 (30位)	堀尾 亮介 1:54:23 (34位)
35位	32 愛西市	岡本 結愛 0:12:11 (36位)	猪飼 総太 0:21:54 (33位)	曾我 依歩希 0:26:49 (34位)	黒宮 麻瑚 0:43:15 (28位)	大宮 怜 0:47:17 (28位)	渡部 加奈 1:05:20 (30位)	井戸田 和也 1:21:47 (30位)	服部 駿貴 1:36:48 (31位)	服部 竜也 1:55:23 (35位)
36位	15 蒲郡市	今枝 瞳 0:11:05 (26位)	野村 泰牙 0:20:22 (26位)	大村 祐翔 0:25:02 (25位)	松原 姫鈴 0:46:50 (37位)	稲吉 ここの 0:50:57 (37位)	小久保 秀美 1:10:16 (37位)	池上 大輔 1:24:52 (36位)	野村 慈音 1:39:09 (36位)	山本 晃之 1:56:15 (36位)
			0:09:17 (19位)	0:04:40 (18位)	0:21:48 (38位)	0:04:07 (36位)	0:19:19 (36位)	0:14:36 (15位)	0:14:17 (24位)	0:17:06 (34位)

第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

市の部

令和5年1月14日

順位	チーム名	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区
37位	高浜市	城川 美佳 0:11:55 (34位)	岩月 大和 0:22:01 (34位) 0:10:06 (32位)	大久保 結月 0:26:37 (33位) 0:04:36 (15位)	牧野 桃花 0:47:15 (38位) 0:20:38 (37位)	間瀬 咲良 0:51:08 (38位) 0:03:53 (23位)	都築 真理子 1:08:47 (36位) 0:17:39 (30位)	出端 稔 1:25:15 (37位) 0:16:28 (35位)	松本 尚士 1:43:06 (38位) 0:17:51 (38位)	伊東 和也 1:58:52 (37位) 0:15:46 (22位)
		江島 楓葉 0:11:15 (29位)	横地 良将 0:21:10 (30位) 0:09:55 (31位)	大山 周平 0:26:23 (30位) 0:05:13 (37位)	伊藤 瑠香 0:45:18 (34位) 0:18:55 (33位)	谷口 くらら 0:48:59 (33位) 0:03:41 (10位)	小川 楓 1:11:13 (38位) 0:22:14 (38位)	尾頭 哲英 1:28:38 (38位) 0:17:25 (38位)	鳥羽 恭平 1:42:45 (37位) 0:14:07 (21位)	尾頭 樹音 1:59:53 (38位) 0:17:08 (35位)
38位	津島市									
		1:58:52								
		1:59:53								

5 年第 5 号議案

令和 4 年度瀬戸市教育委員会 3 月補正予算（案）について

瀬戸市議会 3 月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和 5 年 2 月 9 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和4年度 教育政策課関係3月補正（案）

【歳入】

（単位：千円）

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		主な歳入の内容及び査定金額
					区分	額	
17款 財産収入 1項 財産運用管理	2目 利子及び 配当金	700	65	765	1 利子及び配当金	65	基金運用利息 65
18款 寄附金 1項 寄附金	5目 教育費 寄附金	1	5,646	5,647	1 教育総務費寄附金	5,646	寄附金 5,646
計		701	5,711	6,412		5,711	

令和4年度 教育政策課関係3月補正（案）

【歳出】

（単位：千円）

款項目		補正前額	補正額	補正後額	節		主な歳入の内容及び査定金額
					区分	額	
10款 教育費 1項 教育総務費	2目 事務局費	17,884	5,711	23,595	24 積立金	5,711	寄附金積立金 5,646 基金運用利息 65
10款 教育費 2項 小学校費	2目 学校施設費	567,473	△ 7,130	560,343	12 委託料 17 備品購入費	△ 1,930 △ 5,200	消毒作業業務委託 △ 1,930 大型提示装置・Webカメラ（デジタル田園都市事業） △ 5,200
10款 教育費 3項 中学校費	2目 学校施設費	255,765	△ 2,000	253,765	17 備品購入費	△ 2,000	大型提示装置・Webカメラ（デジタル田園都市事業） △ 2,000
10款 教育費 3項 中学校費	3目 学校建設費	58,456	△ 596	57,860	12 委託料	△ 596	水無瀬・南山中学校トイレ改修工事設計業務委託 △ 596
10款 教育費 4項 特別支援学校費	2目 学校施設費	35,515	△ 800	34,715	17 備品購入費	△ 800	大型提示装置（デジタル田園都市事業） △ 800
計		935,093	△ 4,815	930,278		△ 4,815	

令和4年度 学校教育課関係3月補正（案）

【歳入】

（単位：千円）

事業名（目）	補正前額	補正額	補正後額	節		主な歳入の内容及び査定金額
				区分	額	
15-2-7 教育費国庫補助金	11,829	5,000	16,829	1 小学校費補助金	2,500	感染症対策のための衛生環境整備支援事業 2,500
				2 中学校費補助金	1,500	感染症対策のための衛生環境整備支援事業 1,500
				3 特別支援学校補助金	1,000	感染症対策のための衛生環境整備支援事業 1,000
16-2-8 教育費県補助金	4,238	5,915	10,153	1 教育総務費補助金	5,915	地域未来塾事業費補助金 -121
						スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 3,478
						外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金 1,263
						学習指導員配置事業費補助金 1,295
計	16,067	10,915	26,982		10,915	

【歳出】

（単位：千円）

事業名（目）	補正前額	補正額	補正後額	節		主な歳入の内容及び査定金額
				区分	額	
10-1-4 教育指導費	258,930	-10,990	247,940	13 使用料及び賃借料	-990	送迎用バス賃借料（未執行分） -990
				21 補償、補填及び賠償金	-10,000	修学旅行キャンセル料（未執行分） -10,000
10-6-7 学校給食単独校費	362,366	-7,200	355,166	12 委託料	-7,200	単独校調理業務委託（入札差金） -7,200
計	621,296	-18,190	603,106		-18,190	-18,190

令和4年度 スポーツ課関係3月補正（案）

【歳入】

（単位：千円）

事業名（目）	補正前額	補正額	補正後額	節		主な歳入の内容及び査定金額
				区分	額	
21-4-3 雑入	918	24,480	25,398	46	スポーツ振興 くじ助成金	24,480
計	918	24,480	25,398			24,480

5 年第 6 号議案

令和 5 年度瀬戸市教育委員会当初予算（案）について

瀬戸市議会 3 月定例会に、みだしの議案を別紙の内容により提出するものとする。

令和 5 年 2 月 9 日提出

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤 正彦

（理 由）

この案を提出するのは、市議会に議案として提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

令和5年度 瀬戸市教育委員会関係当初予算(案)総括表

【歳入】

(単位：千円)

所 管 課	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	比較
教育政策課	286,530	36,205	250,325
学校教育課	592,928	605,753	△ 12,825
図書館	770	830	△ 60
まちづくり協働課	1,541	1,480	61
文化課	3,083	2,722	361
スポーツ課	7,057	7,373	△ 316
合 計	891,909	654,363	237,546

【歳出】

(単位：千円)

所 管 課	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	比較
教育政策課	1,970,981	960,013	1,010,968
学校教育課	1,687,509	1,631,241	56,268
図書館	123,548	159,146	△ 35,598
まちづくり協働課	82,390	64,857	17,533
文化課	16,779	9,909	6,870
スポーツ課	382,859	316,025	66,834
合 計	4,264,066	3,141,191	1,122,875

※人件費を除く。

令和5年度 教育政策課関係当初予算（案）

【歳入】

(単位：千円)

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容及び査定金額
14-1-8 教育使用料	12,140	12,472	△ 332	学校敷地内市職員等駐車使用料 10,735
15-2-6 教育費国庫補助金	256,135	15,641	240,494	水野小学校長寿命化改良工事 120,412 幡山東小学校長寿命化改良工事 86,293 水瀬中学校トイレ改修工事 18,544
16-2-8 教育費県補助金	4,800	0	4,800	幡山東小学校法面保護工事設計 4,800
16-3-6 教育費委託金 (県支出金)	19	18	1	学校基本調査委託金 19
16-4-1 市町村権限移譲交付金 (県支出金)	10	10	0	市立専修学校、各種学校に係る設置廃止認可等 10
17-1-1 財産貸付収入	792	792	0	萩山小学校普通財産貸付料 792
17-1-2 利子及び配当金	700	700	0	株配当金 700
17-2-2 物品売払収入	150	1,264	△ 1,114	学校不用品売払 150
18-1-5 教育費寄附金	1	1	0	ふるさと納税寄附金 1
19-2-10 教育創造基金繰入金	7,920	1,500	6,420	小中一貫教育推進 1,050 グローバル教育推進 3,470 特別支援学校施設管理 3,400
21-4-3 雑入	3,863	3,807	56	通学定期運行協力金 3,216 マナカデポジット 113 せとっ子モアスクール等電気等使用料 534
計	286,530	36,205	250,325	

令和5年度 教育政策課関係当初予算（案）

【歳出】

（単位：千円）

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容及び査定金額
10-1-1 教育委員会費	2,885	2,895	△ 10	教育委員会 委員報酬 6人 2,657 一般管理 228
10-1-2 事務局費	16,818	17,759	△ 941	会計年度任用職員(旅費含む) 3,257 小中学校適正配置 0 国際未来教育特区学校審議会委員 6人 88 国際未来教育特区学校審議会運営 341 私立高等学校事業費補助金 900 愛知朝鮮第七初級学校事業費補助金 700 瀬戸市小中学校PTA連絡協議会補助金 282 私立高等学校等授業料補助金 2,000 教育創造基金積立金 701 一般管理 8,549
10-1-3 小中一貫校整備費	8,000	14,325	△ 6,325	旧小学校備品等廃棄処分費 8,000
10-2-2 学校施設費 (小学校)	542,786	518,556	24,230	会計年度任用職員 45,203 学校教育施設整備備品購入 1,500 学校備品等配分予算 29,175 教育用コンピュータ賃借料 43,402 教職員用パソコン更新賃借料 14,430 管理用ソフト更新賃借料 14,494 公立学校情報機器通信料 13,125 公立学校情報機器賃貸借料 104,380 ICT支援員業務委託（GIGAスクール推進） 14,362 光熱水費 136,955 学校施設自動警備システム業務委託 2,979 にじの丘名鉄バス定期券(デポジット代含む) 15,764 その他施設管理 107,017
10-2-3 学校建設費 (小学校)	1,000,204	128,841	871,363	水野小学校長寿命化改良工事 497,000 幡山東小学校長寿命化改良工事 356,600 幡山東小学校校舎増築工事 46,011 屋内運動場トイレ改修工事（幡山東、西陵） 33,535 管理室エアコン改修工事（水南、下品野） 17,617 その他施設整備 100,593

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容及び査定金額
10-3-2 学校施設費 (中学校)	239,194	236,515	2,679	会計年度任用職員 13,388 学校教育施設整備備品購入 1,100 学校備品等配分予算 19,770 教育用コンピュータ賃借料 20,110 教職員用パソコン更新賃借料 9,569 管理用ソフト更新賃借料 5,796 公立学校情報機器通信料 6,680 公立学校情報機器賃貸借料 49,367 ICT支援員業務委託（GIGAスクール推進） 6,283 光熱水費 59,298 学校施設自動警備システム業務委託 1,224 にじの丘名鉄バス定期券 11,806 その他施設管理 34,803
10-3-3 学校建設費 (中学校)	132,417	17,836	114,581	水無瀬中学校トイレ改修工事 83,054 水無瀬中学校屋内運動場トイレ改修工事 23,197 水無瀬中学校管理室エアコン改修 9,067 その他施設整備 17,099
10-4-2 学校施設費 (特別支援学校)	28,677	23,286	5,391	会計年度任用職員 5,492 教育用コンピュータ賃借料 1,248 教職員用パソコン更新賃借料 1,232 管理用ソフト更新賃借料 697 公立学校情報機器通信料 345 公立学校情報機器賃貸借料 2,260 ICT支援員業務委託（GIGAスクール推進） 1,795 光熱水費 6,747 その他施設管理 8,861
計	1,970,981	960,013	1,010,968	

令和5年度 学校教育課関係当初予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容及び査定金額
14-1-8 教育使用料	1,571	1,624	△ 53	給食センター敷地内市職員等駐車使用料 1,567 給食センター敷地内電柱敷等使用料 4
15-2-6 教育費国庫 補助金	11,942	11,829	113	特別支援教育就学奨励補助金 3,642 要保護児童生徒就学援助補助金 208 教育支援体制整備費補助金（看護師設置） 8,092
16-2-8 教育費県費 補助金	5,834	4,238	1,596	地域未来塾事業補助金 1,333 スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金 1,600 外国人児童生徒日本語教育支援事業費補助金 2,763 地域学校協働活動推進員補助金 138
16-3-6 教育費委託金	305	235	70	職場体験推進 235 キャリアスクールプロジェクト委託料 70
17-2-2 物品売払収入	262	174	88	廃油売払料 262
21-4-3 雑入	573,014	587,653	△ 14,639	副読本販売代金 2 小中特別支援学校私用電話利用料 7 スクールタクシー運行協力金 552 瀬戸特別支援学校負担金 38,762 学校給食費負担金 533,691
計	592,928	605,753	△ 12,825	

令和5年度 学校教育課関係当初予算（案）

【歳出】

(単位：千円)

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容及び査定金額
10-1-4 教育指導費	265,584	220,845	44,739	教育支援委員会 委員報酬 3人 206 学校運営協議会委員 委員報酬 148人 1,332 会計年度任用職員 98,257 副読本配布 6,126 外国人児童生徒教育推進 6,330 国際理解推進 43,120 基礎学力向上 6,134 適応指導推進 11,308 学校支援 7,338 職場体験推進 305 まるっとせとっ子フェスタ実施 2,378 教員研修 2,181 グローバル教育推進 3,470 せと・まるっとキャリア教育推進 4,000 小中一貫教育推進 2,534 コミュニティ・スクール推進 3,484 小中学校文化活動奨励補助金 300 教員研修助成金 100 一般管理 66,681
10-2-1 学校管理費 (小学校)	51,801	52,159	△ 358	小学校管理 51,801
10-2-4 教育振興費 (小学校)	49,270	54,406	△ 5,136	特別支援教育就学奨励 4,563 要保護・準要保護児童就学援助 44,707
10-3-1 学校管理費 (中学校)	32,194	32,885	△ 691	中学校管理 32,194
10-3-4 教育振興費 (中学校)	50,314	46,861	3,453	特別支援教育就学奨励 2,723 要保護・準要保護生徒就学援助 47,591
10-4-1 学校管理費 (特別支援学校)	33,331	34,132	△ 801	会計年度任用職員 28,284 特別支援学校管理 5,047
10-6-1 保健総務費	95,212	95,212	0	嘱託医師等報酬 84人 61,453 児童生徒・教職員健康診断 16,838 瀬戸市学校保健会補助金 1,167 瀬戸市中小学校体育連盟補助金 2,800 一般管理 12,954
10-6-5 学校給食 総務費	587,601	589,059	△ 1,458	会計年度任用職員 46,742 学校給食調理 533,171 一般管理 7,688
10-6-6 学校給食 センター費	160,182	147,863	12,319	学校給食センター運営委員会 委員報酬5人 37 会計年度任用職員 4,360 配膳室整備 4,484 学校給食センター業務委託 114,912 学校給食センター施設管理 34,738 一般管理 1,651
10-6-7 学校給食 単独校費	362,020	357,819	4,201	単独校調理業務委託 308,400 単独校給食室施設管理 53,620
計	1,687,509	1,631,241	56,268	

令和5年度 図書館関係当初予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

事業名（目）	5年度	4年度	比較	主な歳入の内容及び査定金額
14-1-8 教育使用料	360	408	△ 48	職員等駐車料金 360
14-2-6 教育手数料	60	72	△ 12	複写印刷 60
17-1-1 財産貸付収入	274	274	0	自動販売機設置場所貸付料 274
21-4-3 雑入	76	76	0	瀬戸のことば販売代金 1 自動販売機電気料 30 資料亡失・汚損・毀損代金 45
計	770	830	△ 60	

【歳出】

（単位：千円）

事業名（目）	5年度	4年度	比較	主な歳出の内容及び査定金額
10-5-3 図書館費	123,548	159,146	△ 35,598	報酬 88 図書購入 20,244 文化講座・読書会育成 2,143 パーティセと情報ライブラリー 20,907 地域図書館 8,847 視聴覚教育用教材等貸出 808 非来館型図書館サービス運営 4,400 図書館施設管理 5,001 一般管理 61,110 需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料等
計	123,548	159,146	△ 35,598	

令和5年度 まちづくり協働課関係当初予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

（単位：円）

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容及び査定金額												
14-1-8 社会教育使用料 (社会教育使用料)	23	25	△ 2	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">公民館電柱敷使用料</td> <td style="text-align: right;">10,500</td> </tr> <tr> <td>公民館公衆電話室等設置土地使用料</td> <td style="text-align: right;">5,950</td> </tr> <tr> <td>公民館電話柱設置土地使用料</td> <td style="text-align: right;">4,250</td> </tr> <tr> <td>公民館CATV電源取付用銅管柱敷使用料</td> <td style="text-align: right;">850</td> </tr> <tr> <td>携帯電話無線局設置</td> <td style="text-align: right;">950</td> </tr> <tr> <td>郵便ポスト設置土地使用料</td> <td style="text-align: right;">790</td> </tr> </table>	公民館電柱敷使用料	10,500	公民館公衆電話室等設置土地使用料	5,950	公民館電話柱設置土地使用料	4,250	公民館CATV電源取付用銅管柱敷使用料	850	携帯電話無線局設置	950	郵便ポスト設置土地使用料	790
公民館電柱敷使用料	10,500															
公民館公衆電話室等設置土地使用料	5,950															
公民館電話柱設置土地使用料	4,250															
公民館CATV電源取付用銅管柱敷使用料	850															
携帯電話無線局設置	950															
郵便ポスト設置土地使用料	790															
17-1-1 財産貸付収入 (土地建物貸付収入)	48	48	0	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">自動販売機設置に伴う土地貸付料</td> <td style="text-align: right;">48,679</td> </tr> </table>	自動販売機設置に伴う土地貸付料	48,679										
自動販売機設置に伴う土地貸付料	48,679															
21-4-3 雑入 (庁舎等利用料) (講座等参加者負担収入)	1,450 20	1,387 20	63 0	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">地区公民館電気使用料負担分</td> <td style="text-align: right;">1,241,328</td> </tr> <tr> <td>自動販売機設置に伴う電気使用料</td> <td style="text-align: right;">175,860</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電の受給電力料</td> <td style="text-align: right;">32,991</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> </table>	地区公民館電気使用料負担分	1,241,328	自動販売機設置に伴う電気使用料	175,860	太陽光発電の受給電力料	32,991	生涯学習推進	20,000				
地区公民館電気使用料負担分	1,241,328															
自動販売機設置に伴う電気使用料	175,860															
太陽光発電の受給電力料	32,991															
生涯学習推進	20,000															
計	1,541	1,480	61													

令和5年度 まちづくり協働課関係当初予算（案）

【歳出】

（単位：千円）

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容及び査定金額
10-5-1 社会教育総務費	769	811	△ 42	社会教育委員報酬 132 生涯学習推進 613 一般管理 24
10-5-2 地区公民館費	81,621	64,046	17,575	会計年度任用職員 1,682 地区公民館事業運営委託 35,298 地区公民館活動 1,420 二十歳を祝う会委託 4,175 地区公民館等施設管理 34,546 地区公民館生涯学習事業補助金 4,200 瀬戸市公民館協議会補助金 300
計	82,390	64,857	17,533	

令和5年度 文化課(文化財関係)当初予算(案)

歳入

(千円)

歳入(目)	本年度	前年度	比較	歳入の内容及び金額
15-2-1 総務費 国庫補助金	2,741	2,519	222	市内遺跡発掘調査 1,513 小長曾陶器窯跡保存修理 1,228
16-4-1 市町村権限 移譲交付金	342	203	139	文化財保護事務 332 文化財保護条例事務 10
合計	3,083	2,722	361	

歳出

(千円)

歳出(目)	本年度	前年度	比較	歳出の内容及び金額
2-1-15 文化費	16,779	9,909	6,870	文化財保護審議会委員 7人 103 会計年度任用職員 89 文化財保護普及 5,582 オオサンショウウオ保護 445 市内遺跡発掘調査 2,940 文化財保存事業補助金 7,620
合計	16,779	9,909	6,870	

令和5年度 スポーツ課関係当初予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳入の内容及び査定金額
14-1-8 教育使用料	6,337	6,455	△ 118	貸付料 727 瀬戸市定光寺野外活動センター使用料 850 市職員等駐車使用料 960 学校体育施設開放 1,800 パーティセとフィットネスジム使用料 2,000
21-4-3 雑入	720	918	△ 198	体育施設内自販機電気料 288 スポーツ教室受講料 432
計	7,057	7,373	△ 316	

令和5年度 スポーツ課関係当初予算（案）

【歳出】

（単位：千円）

事業名（目）	本年度	前年度	比較	主な歳出の内容及び査定金額
10-6-2 体育総務費	63,001 (32,771)	63,681 (32,913)	△ 680	スポーツ推進委員 報酬 30人 1,314 会計年度任用職員 6,179 スポーツ教室開催 1,565 市民体育大会開催 960 近郊駅伝競走大会開催 7,000 学校体育施設開放 4,964 スポーツ・文化活動全国大会等出場奨励補助金 2,000 総合型地域スポーツクラブ補助金 400 瀬戸市スポーツ協会補助金 3,400 せとジュニアスポーツ団体応援補助金 3,000 一般管理 1,989
10-6-3 体育施設費	290,244	219,421	70,823	体育施設整備 167,831 パルティせとフィットネスジム運営 16,771 体育施設管理運営 105,642
10-6-4 野外活動センター費	29,614	32,923	△ 3,309	野外活動センター施設管理 29,614
計	382,859	316,025	66,834	

5 年第 7 号議案

瀬戸市立学校管理規則の一部改正について

瀬戸市立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 5 年 2 月 9 日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤正彦

瀬戸市立学校管理規則の一部を改正する規則

瀬戸市立学校管理規則（昭和 34 年瀬戸市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(学校外における<u>学校行事等</u>の企画及び実施)</p> <p>第 6 条 学校における教育活動の一環として実施する修学旅行、<u>野外活動</u>その他学校外における<u>学校行事等</u>については、別に定める基準により企画し、実施する。</p> <p>2 <u>前項の学校行事等</u>の実施に当たっては、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出るものとする。</p> <p>第 7 条 <u>削除</u></p>	<p>(学校外における<u>学校行事</u>の企画及び実施)</p> <p>第 6 条 学校における教育活動の一環として実施する修学旅行、<u>対外試合、水泳、キャンプ</u>その他学校外における<u>学校行事</u>については、別に定める基準により企画し、実施する。</p> <p>2 <u>前項に定める行事</u>の実施に当たっては、校長は、あらかじめ教育委員会に届け出るものとする。</p> <p><u>(学校以外の施設の利用)</u></p> <p>第 7 条 <u>学校が、教育上必要を認めて、学校以外の施設を利用して教育活動を行なう場合においては、校長は、次の事項をあらかじめ教育委員会に届け出るものとする。</u></p> <p>(1) <u>利用目的</u></p>

<p>第21条 <u>削除</u></p> <p>(施設設備の<u>毀損</u>又は亡失)</p> <p>第22条 校長は、<u>盗難災害等の事故により</u>、学校の施設設備の一部又は全部が<u>毀損</u>又は亡失した場合、<u>速やかに</u>教育委員会に報告し、指示を受けるものとする。</p>	<p>(2) <u>施設所在地</u></p> <p>(3) <u>利用期間</u></p> <p>(4) <u>利用者</u></p> <p><u>(設備台帳の調整)</u></p> <p>第21条 <u>校長は、設備台帳を調整し、その現存状況を記載し、毎年度末に教育委員会に報告するものとする。</u></p> <p>(施設設備の<u>き損</u>又は亡失)</p> <p>第22条 校長は、<u>別に定めるものを除き</u>、学校の施設設備の一部又は全部が<u>き損</u>又は亡失した場合、<u>すみやかに</u>教育委員会に報告し、指示を受けるものとする。</p>
---	---

附 則

この規則は、令和5年3月1日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、「瀬戸市立学校管理規則」の一部を改正するに当たり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

5 年第 8 号議案

瀬戸市立学校管理規則施行細則の一部改正について

瀬戸市立学校管理規則施行細則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 5 年 2 月 9 日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤正彦

瀬戸市立学校管理規則施行細則の一部を改正する規則

瀬戸市立学校管理規則施行細則（昭和 34 年瀬戸市教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(学校外における<u>学校行事等</u>の届出)</p> <p>第 4 条 管理規則第 6 条第 2 項の規定による届出は、宿泊を伴う<u>学校行事等</u>については様式 1 により実施 1 月前までに、宿泊を伴わない<u>学校行事等</u>については様式 2 により実施 7 日前までに届け出るものとする。</p>	<p>(学校外における<u>学校行事</u>の届出)</p> <p>第 4 条 管理規則第 6 条第 2 項の規定による届出は、宿泊を伴う<u>学校行事</u>については様式 1 により実施 1 月前までに、宿泊を伴わない<u>学校行事</u>については様式 2 により実施 7 日前までに届け出るものとする。</p>
<p>第 7 条 <u>削除</u></p>	<p>(<u>学校以外の施設利用についての届出</u>)</p> <p>第 7 条 管理規則第 7 条の規定による届出は、<u>様式 5 により提出するものとする。</u></p>
<p>(児童生徒の出席停止の具申等)</p> <p>第 8 条 管理規則第 8 条の 2 第 1 項の規定による具申は、<u>様式 5</u>を提出して行うものとする。</p> <p>2 管理規則第 8 条の 2 第 2 項の規定による命令は、<u>様式 5 の 2</u>を交付して行うものとする。</p>	<p>(児童生徒の出席停止の具申等)</p> <p>第 8 条 管理規則第 8 条の 2 第 1 項の規定による具申は、<u>様式 6</u>を提出して行うものとする。</p> <p>2 管理規則第 8 条の 2 第 2 項の規定による命令は、<u>様式 6 の 2</u>を交付して行うものとする。</p>

<p>第8条の2 管理規則第8条の3の規定による報告は、<u>様式5の3</u>を提出して行うものとする。</p> <p>(児童生徒の事故等の報告)</p> <p>第9条 管理規則第9条の規定のうち、傷害、死亡等の報告は、<u>様式6</u>によるものとする。</p> <p>(準教科書の承認)</p> <p>第10条 管理規則第13条第2項の規定による承認申請は、<u>様式7</u>により見本を添えて、<u>使用20日前までに提出するものとする。</u></p> <p>(副読本及びその他の教材使用の届出)</p> <p>第11条 管理規則第14条の規定による届出は、<u>様式8</u>により事前に提出するものとする。</p> <p>第13条 <u>削除</u></p> <p>(施設設備の亡失及び<u>毀損</u>の報告)</p> <p>第14条 管理規則第22条の規定による報告は、<u>様式9</u>によるものとする。</p> <p>(施設設備の利用)</p> <p>第15条 管理規則第23条第3項の規定による報告は、<u>様式10</u>によるものとする。</p> <p>(非常、変災その他急迫な事情の場合)</p> <p>第16条 管理規則第26条の規定による報告は、風水害等による事故については<u>様式11</u>、火災、盗難等による事故については<u>様式12</u>によるものとする。</p>	<p>第8条の2 管理規則第8条の3の規定による報告は、<u>様式6の3</u>を提出して行うものとする。</p> <p>(児童生徒の事故等の報告)</p> <p>第9条 管理規則第9条の規定のうち、傷害、死亡等の報告は、<u>様式7</u>によるものとする。</p> <p>(準教科書の承認)</p> <p>第10条 管理規則第13条第2項の規定による承認申請は、<u>様式8</u>により見本を添えて、<u>使用1月前までに提出するものとする。</u></p> <p>(副読本及びその他の教材使用の届出)</p> <p>第11条 管理規則第14条の規定による届出は、<u>様式9</u>により事前に提出するものとする。</p> <p>(<u>設備台帳の整備</u>)</p> <p>第13条 <u>管理規則第21条による報告は、様式11により毎年度末に提出するものとする。</u></p> <p>(施設設備の亡失及び<u>き損</u>の報告)</p> <p>第14条 管理規則第22条の規定による報告は、<u>様式12</u>によるものとする。</p> <p>(施設設備の利用)</p> <p>第15条 管理規則第23条第3項の規定による報告は、<u>様式13</u>によるものとする。</p> <p>(非常、変災その他急迫な事情の場合)</p> <p>第16条 管理規則第26条の規定による報告は、風水害等による事故については<u>様式14</u>、火災、盗難等による事故については<u>様式15</u>によるものとする。</p>
---	--

様式1から様式4まで、様式6から様式9まで及び様式12から様式15までを次のように改める。

様式 1 (第 4 条関係)

第 年 月 号 日

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

修学旅行 (野外活動) について (届け)

このことについて, 下記実施計画書により実施いたします。

記

年度 修学旅行 (野外活動) 実施計画書										
ねらい										
目的地		期日・期間 (泊数)		月 日 ~ 月 日 (泊日)		実施 学年	年	学級数		
当該学年在籍人数 (内特別支援学級児童生徒数)		人 (人)		参加者数 (内特別支援学級児童生徒数)		人 (人)		不参加者数 人		
児童・生徒 1人の経費		総額 円		内訳 交通費 円		宿泊費 円		雑費 円		
引率 教員 等	引率責任者		職名		氏名					
	職名		氏名		職名		氏名		職名	氏名
その他の付添人						引率教員 1人当たりの児童・生徒数			人	
事前健康診断実施日		月 日		衛生監督を依頼した都道府県名						
計画 立案	立案に参加した斡旋団体						立案校内代表者氏名			
	計画立案 までの概要									
宿泊所 (所在地) (TEL)					事前指導 の概要					
							コース			
日 程	月							交通機関別利用時間		
	日									
	月									
	日									

※「引率教員 1人当たりの児童・生徒数」は小数第 2 位を四捨五入し, 小数第 1 位までを記入

※「日程」の中に, 児童・生徒の就寝時刻も記入

様式2（第4条関係）

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

校外学習・遠足等について（届け）

このことについて、下記実施計画書により実施いたします。

記

校外学習・遠足等実施計画書			
学 校 名		校 長 氏 名	
期 日	年 月 日 (曜)	雨天のとき	年 月 日 (曜)
学 年			
目 的 地			
ね ら い			
参加者数 (不参加者数)	合計 名 (名)		
引率責任者	〇〇 〇〇 (他 名)		
児童生徒 一人の経費	円		
事前指導			
交通機関			
主 な 指導内容 コース 見学地等			
備 考			

様式3（第5条関係）

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

休業日変更について（届け）

このことについて、下記のとおり変更します。

記

1	変更の理由 (月日は、明確に記入する。)		(月 日)
2	休業日にする月日		月 日 (曜)
3	行 事 内 容	(1)	行 事 名
		(2)	参 加 児 童
		(3)	日 程 と 具体的内容
		(4)	そ の 他

様式 4 (第 6 条関係)

第 年 月 日
号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

〇〇による臨時休業について (報告)

このことについて、下記のとおり臨時休業しましたので報告します。

記

1	授業を行わなかった日	
2	理由 (非常、変災その他急迫の 事情等を詳記する。)	
3	事前及び事後の措置の状況	

様式 5 (第 8 条関係)

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

出席停止に関する具申書

下記の児童（生徒）は、性行不良につき、出席停止の措置が適当と認められますので具申します。

記

児童生徒	ふりがな 氏名		学年		学級	
保護者氏名						
住所						
出席停止を 必要とする 理由						
出席停止を 必要とする 期間	年 月 日 から 年 月 日 まで					
今後の措置						
その他 参考事項						

様式 5 の 2 (第 8 条 関 係)

保 護 者 氏 名 様

出 席 停 止 命 令 書

あ な た が 保 護 者 で あ る 下 記 1 の 児 童 (生 徒) に つ い て 、 下 記 2 の 理 由 に よ り 、 年 月 日 から 年 月 日 ま で 出 席 停 止 を 命 じ ま す 。

記

1	児 童 生 徒	ふりがな 氏 名		学 年		学 級	
		生 年 月 日	年 月 日				
2	出 席 停 止 を 命 ず る 理 由						

年 月 日
瀬 戸 市 教 育 委 員 会

様式5の3（第8条の2関係）

第 年 月 日
号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

出席停止について（報告）

このことについて、下記のとおり出席停止を指示しましたので報告します。

記

出席停止報告書

番	学年組	氏名	理由	期間	指示月日
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

様式 6 (第 9 条関係)

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

児童 (生徒) の事故について (報告)

このことについて、下記の事故が発生しましたので報告します。

記

作成者 職・氏名			連絡先	-	
児童生徒	ふりがな 氏名		性別		課程 学年
事故の種類					
傷害等の程度					
発生日時				学校管理 下 管理外の別	
発生場所					
事故の内容					
発生後の対応					
その他 参考事項					

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

準教科書の承認について (申請)

このことについて、下記教科用図書を使用したいので承認申請します。

記

書名	発行所名	価 格	教 科	使用学年	使用期間	備 考
合 計 (支援級も 含む。)	第 1 学年		/	/	/	/
	第 2 学年					
	第 3 学年					
	第 4 学年					
	第 5 学年					
	第 6 学年					

様式 8 (第 1 1 条関係)

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

補助教材の使用について (届け)

このことについて、下記の教材を使用します。

記

書名	発行所名	価 格	教科領域	使用 学年	使用期間	備 考
合 計 (支援級も 含む。)	第 1 学年		/	/	/	/
	第 2 学年					
	第 3 学年					
	第 4 学年					
	第 5 学年					
	第 6 学年					

様式9（第14条関係）

第 年 月 日
号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

施設設備の亡失（毀損）について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

該当施設設備	数量	事由	備考

様式10（第15条関係）

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

学校の施設設備の利用について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

利用者（責任者） の住所及び氏名	住 所	
	氏 名	
利用目的		
利用する施設設備		
使用人数		
期間及び時間	年 月 日（ ） 時 分 ～ 年 月 日（ ）	

様式 1 1 (第 1 6 条関係)
その 1

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

風水害等事故発生について (報告)

このことについて、〇〇の事故が発生しましたので報告します。

記

風水害等事故発生状況報告書

(児童・生徒関係)

年 月 日 時 分現在

学 校 名	氏 名	性 別	学 年	人 的 被 害		住 居 備 考 被 害 (程度)	考
				本 人 (程度)	父 母 等 保 護 者		
					本 人 と の 関 係 (程度)		

様式 1 1 (第 1 6 条 関 係)
 その 2

第 年 月 日

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

風水害等事故発生について (報告)

このことについて、〇〇の事故が発生しましたので報告します。

記

風水害等事故発生状況報告書

(教職員関係)

年 月 日 時 分現在

学 校 名	職 名 ・ 氏 名	人 的 被 害			住 居 被 害 (程度)	備 考
		本 人 (程度)	配 偶 者 及 び 被 扶 養 者			
	住 所		本 人 と の 関 係	(程度)	(程度)	

様式 1 1 (第 1 6 条関係)

その 3

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

風水害等事故発生について (報告)

このことについて、〇〇の事故が発生しましたので報告します。

記

風水害等事故発生状況報告書

(施設設備関係)

年 月 日 時 分現在

学 校 名		作 成 者 職 ・ 氏 名	
所 在 地		連 絡 先	- -
事故の種類			
発 生 日 時	年 月 日 ()	時 分	
発 生 場 所			
〔被害状況〕			
〔被害見積額 (復旧)〕			
〔応急措置状況〕			
〔その他参考となる事項〕			
(参考) 事故発生施設の避難所としての指定状況 指定 [有・無]			

様式 1 1 (第 1 6 条関係)

その 4

第 年 月 日

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

風水害等事故発生について (報告)

このことについて、〇〇の事故が発生しましたので報告します。

記

風水害等事故発生状況報告書

(教科書関係)

年 月 日 時 分現在

学 校 名			作成者職・氏名 (連絡先)	(- -)					
教 科 書 名	発行者の略	記号番号	学 年 別 冊 数						
									計
合	計		()	()	()	()	()	()	()

様式 1 2 (第 1 6 条関係)

第 年 月 日 号

瀬戸市教育委員会 殿

学校長

学校火災、盗難等について (報告)

このことについて、下記のとおり報告しますので報告します。

記

学 校 名		作成者職・氏名 (連絡先)	(- -)
事 故 種 類	1 火災 2 盗難 3 侵入 4 損壊 (汚損)		
発 生 日 時	(最終) 年 月 日 () 時 分	(発見)	年 月 日 () 時 分
発 見 者	職 員 () ・ 児 童 (生徒) ・ 警 報 機 器 発 報 ・ そ の 他 ()		
事 故 の 内 容	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		
事 故 発 生 後 の 措 置	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		
報 道 関 係 取 材 の 有 無	有 () ・ 無		
そ の 他 参 考 事 項	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に各規則の規定に基づいて作成されている申請書その他の用紙は、改正後の各規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

(理 由)

この案を提出するのは、「瀬戸市立学校管理規則施行細則」の一部を改正するに当たり、教育委員会の議決を求める必要があるからである。

5 年第 9 号議案

瀬戸市学校運営協議会規則の制定について

瀬戸市学校運営協議会規則を次のように定めるものとする。

令和 5 年 2 月 9 日

瀬戸市教育委員会

教育長 加藤正彦

瀬戸市学校運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 47 条の 5 第 1 項に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協議会の目的)

第 2 条 協議会は、瀬戸市立学校設置条例（昭和 39 年瀬戸市条例第 15 号）第 2 条の学校（以下「学校」という。）の運営（第 11 条第 2 項の規定により行われる運営をいう。以下同じ。）及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、瀬戸市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び学校の校長の権限及び責任の下、地域住民、保護者等（以下「地域住民等」という。）の学校の運営等への理解、協力、参画等を促進することにより、学校と地域住民等との相互の信頼関係を深め、協働して子どもの学びを支え、市民協働による学校づくりを実現することを目的とする。

(設置等)

第 3 条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、別表に掲げる学校に協議会を置く。ただし、2 以上の学校の運営に関し相互に密接な連

携を図る必要があると教育委員会が認める場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

2 前項の規定により協議会を設置した学校を、コミュニティ・スクールと呼称する。

3 教育委員会は、新たに協議会を置こうとするときは、当該設置に係る学校の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

4 教育委員会は、新たに協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を明示し、当該対象学校に対して通知するものとする。

（委員）

第4条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号の規定による非常勤の特別職とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 対象学校の通学区域に居住する住民

(3) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(4) 対象学校の校長その他の教職員

(5) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項の地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者

(6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

2 教育委員会は、前項の規定による委員の委嘱又は任命について、対象学校の校長から意見を聴取するものとする。

3 委員の定数は、一の協議会につき15人以内とする。

4 教育委員会は、委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第4項の規定による新たな委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会長は、対象学校の校長と協議の上、協議会の会議（以下「会議」という。）を招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、対象学校の校長に報告及び説明を求めることができる。

5 議長は、必要があると認めるときは、対象学校の校長と協議の上、委員以外の第三者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

6 議長は、会議録を調整し、保管するものとする。

(守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 協議会及び対象学校の運営等に支障を来たす行為
- (2) 委員としての地位を営利行為及び政治活動、宗教活動等に利用する行為
- (3) 前2号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為
(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償については、瀬戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年条例第2号）に定めるところによる。

(委員の解任)

第10条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

- (1) 委員から辞職の申出があったとき。
- (2) 第8条の規定に違反したとき。
- (3) 委員が心身の故障のため職務を遂行することができないとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、解任に相当する事由が認められるとき。

2 会長は、委員が前項各号のいずれかに該当すると認められたときは、直ちに教育委員会に報告しなければならない。

(基本的な方針の承認等)

第11条 対象学校の校長は、次に掲げる事項に関する基本的な方針について、協議会の承認を得なければならない。

- (1) 教育目標及び学校経営計画
- (2) 教育課程の編成
- (3) 前2号に掲げるもののほか、校長が必要と認める事項

2 対象学校の校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に基づいて学校を運営するものとする。

(学校の運営等に関する意見の申出)

第12条 協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は対象学校の校長に対して、意見を述べることができる。

2 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、前条第1項の規定により承認された基本的な方針の実現に資する事項及び対象学校の教育上の課題を踏まえた事項とする。

(協議会の活動等)

第13条 協議会は、対象学校の運営等について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする。

2 協議会は、協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

3 協議会は、毎年度、対象学校の運営等について検証を行うものとする。

4 協議会は、部会等の必要な組織を置くことができる。

5 協議会は、教育委員会に対して、協議会の活動状況の報告を行うものとする。

(協議会の適正な活動を確保するために必要な措置)

第14条 教育委員会は、協議会の活動状況についての的確な把握を行い、必要な指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会は、協議会の活動が適性を欠くことにより、対象学校の運営等に支障が生じ、又は生じるおそれがあるときは、当該協議会の適正な活動を確保するために必要な措置を講じなければならない。

(庶務)

第15条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

学校の名称	学校の位置
瀬戸市立陶原小学校	瀬戸市原山町 1 番地の 3
瀬戸市立效範小学校	瀬戸市效範町 1 丁目 1 番地
瀬戸市立水南小学校	瀬戸市東松山町 1 5 4 番地
瀬戸市立幡山東小学校	瀬戸市八幡町 4 5 5 番地
瀬戸市立幡山西小学校	瀬戸市幡西町 2 0 3 番地
瀬戸市立長根小学校	瀬戸市東長根町 1 6 6 番地
瀬戸市立原山小学校	瀬戸市原山台 3 丁目 9 8 番地
瀬戸市立東山小学校	瀬戸市東山町 7 1 番地
瀬戸市立萩山小学校	瀬戸市萩山台 2 丁目 2 2 番地
瀬戸市立八幡小学校	瀬戸市八幡台 3 丁目 1 番地
瀬戸市立にじの丘小学校	瀬戸市中山町 1 番地の 5 7
瀬戸市立水無瀬中学校	瀬戸市原山町 1 番地
瀬戸市立南山中学校	瀬戸市ひまわり台 5 丁目 1 番地
瀬戸市立幡山中学校	瀬戸市幡中町 1 0 6 番地
瀬戸市立光陵中学校	瀬戸市萩山台 9 丁目 2 4 4 番地
瀬戸市立にじの丘中学校	瀬戸市中山町 1 番地の 5 7
瀬戸市立瀬戸特別支援学校	瀬戸市萩山台 2 丁目 2 2 番地
瀬戸市立瀬戸特別支援学校光陵 校舎	瀬戸市萩山台 9 丁目 2 4 4 番地

(理 由)

学校運営協議会は、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みであり、これまで「瀬戸市学校運営協議会設置要綱」により設置していたものを、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、教育委員会規則として設置するため必要があるからである。

令和5年3月 定例教育委員会日程表

月日	曜日	件 名			
3/1	水				
2	木				
3	金				
4	土				
5	日				
6	月				
7	火				
8	水	愛日地方教育事務協議会	尾張旭市役所	午後2時～	教育長 教育長職務代理者
9	木	定例教育委員会事前打合せ 定例教育委員会	瀬戸市役所3階 301会議室 瀬戸市役所4階 庁議室	午後1時30分～ 午後2時00分～	全委員
10	金				
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水				
16	木				
17	金				
18	土				
19	日				
20	月				
21	火				
22	水				
23	木				
24	金				
25	土				
26	日				
27	月				
28	火				
29	水				
30	木				
31	金				

4月6日(木) 小学校・瀬戸特別支援学校入学式

4月7日(金) 中学校入学式

4月13日(木) 定例教育委員会事前打合せ 瀬戸市役所3階 301会議室 午後1時30分～
定例教育委員会 瀬戸市役所4階 庁議室 午後2時00分～ 全委員

4月12日(水) 愛日地方事務協議会 尾張旭市役所 午後2時00分～
教育長
教育長職務代理者

2020年度から日本の教育が変わっています。勉強法を変える準備は、できていますか。これからの入試では、教科書を飛び出して社会の日常的なテーマからの出題が増えそうです。新聞はとてもよい教材になります。このイベントでは、読解力や情報処理力、表現力を鍛える「200字まとめ作文」と、時事力を磨く「時事キーワードスクラップ」を取り上げます。

◆◆◆◆◆ 朝日新聞EduA新聞活用講座 ◆◆◆◆◆

3つの力を鍛えよう!



時事キーワード
スクラップ

朝日小学生新聞と朝日中高生新聞の「時事キーワード」をスクラップし、朝日新聞で調べ学習をします。入試では時事問題も出題されます。新聞に掲載される国内外の様々なニュースを通して一緒に勉強しましょう。



親子で
作文・スクラップ教室

参加無料 **要予約**
ぜひ親子でご参加ください!!



200字まとめ作文

朝日新聞EduAに掲載している清水章弘さんの「赤門の神が教える! 頭が良くなる勉強法 200字まとめ作文」解説動画を見て、実際に作文を書いています。読書感想文に取り組むとき「そういえば毎回親子でケンカになるな〜」「ほとんど親が言ったことをそのまま書いてるんじゃない?」といったことはありませんか? イベントでは朝日新聞教育担当が文章作りの型をわかりやすく説明します。親子で学習し、記述力や作文力を鍛えていきましょう。

私の動画を
見てね!



清水章弘(しみず・あきひろ)
教育アドバイザー、学習塾プラスティ
運営、TBS系「教えてもらう前と後」などに
出演。朝日新聞EduAで連載中。

*当日の出演はありません。

2022年

2月19日(土)

東部市民センター 講習室

午前の部 10:00~12:00
(開場9:30)

午後の部 14:00~16:00
(開場13:30)

対象 小学3~6年生の親子 定員 各回20組40名様

／ 尾張旭市三郷町中井田136番地

交通アクセス / 名鉄瀬戸線三郷駅から徒歩8分 ※会場へお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

お申込み

<https://que.digital.asahi.com/question/11006700>

- ・必要事項を入力し、送信してください。・応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- ・ご応募には朝日新聞グループの共通ID「朝日ID」の登録(無料)が必要です。
- ・当選された方のみ2月14日以降に参加票をメールでお送りします。(メール受信制限をされている方は設定を変更下さい。)
- ・現在、朝日新聞をご購読中でない場合、2月16日(水)~4日間お試し読み(無料)をお届けいたします。



応募締切

2022年2月13日(日)

お問い合わせ

ASA尾張旭 TEL 0561-54-1255 (平日10:00~17:00)
(朝日新聞サービスアンカー)

「障害者への投票支援 ～選挙のバリアフリー～」講演会

日にち 令和5年3月21日（火・祝）

時間 13:00～15:00（開場 12:30～）

場所 パルティセと 4階 マルチメディアルーム

（瀬戸市栄町45番地 名鉄瀬戸線 尾張瀬戸駅 東隣）

※駐車場は1時間を超えると1時間ごとに100円です。

混み合うことがありますので、公共交通機関がお勧めです。

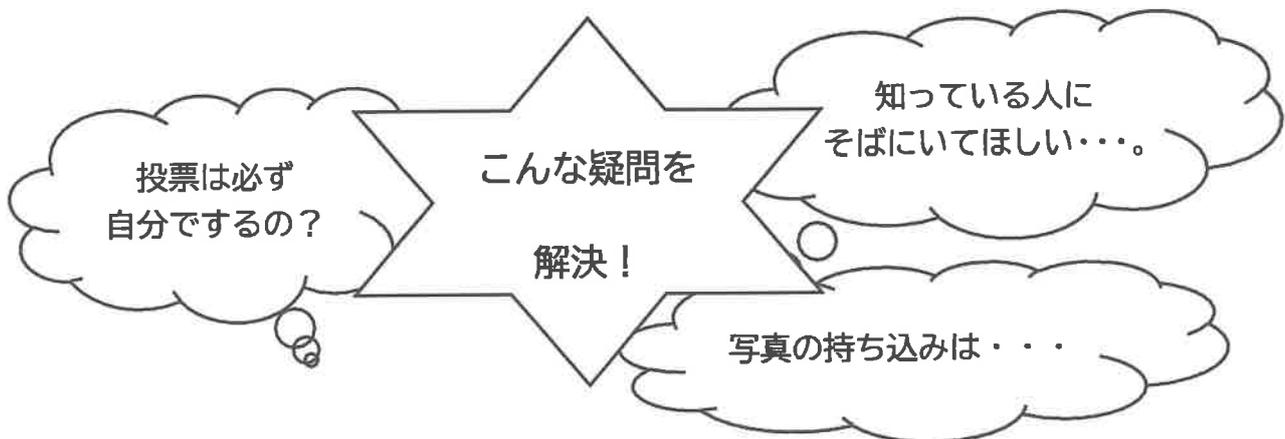
講師 総務省主権者教育アドバイザー

東京都狛江市副市長 平林浩一さま

NHK みんなの選挙
サイトより



☆これまで障害があつて、投票に行けなかった人や、行きづらかったという人がたくさんいます。障害がある人をどのようにサポートしたらいいのでしょうか。



入場無料ですが、事前申し込みをお願いします。

障害当事者・ご家族・支援者・投票に立ち会う方など、選挙に関わる多くの皆さまにご参加いただきたいです。尚、定員に達しましたら、締め切らせていただきます。

代表者名（人数）・連絡先（電話・メール）所属（あれば）もお知らせ下さい。

配慮が必要な場合もお知らせ下さい。（例：手話通訳が必要など）

（お申込み・問い合わせ）

NPO 法人 ハッピーリング メール happyring21@gmail.com

☎ 090-5620-3100（池戸）

主催 NPO 法人ハッピーリング

メールはこちらから



瀬戸市内の公民館で活動しているクラブ・サークルが行う年に一度の楽しい作品展！

令和元年度
大人の
文化祭を
楽しもう！

入場
無料

瀬戸市公民館

作品展

令和2年3月7日(土)、8日(日)

午前10時～午後3時

瀬戸蔵4階 多目的ホール・会議室2～5、

会場
瀬戸蔵4階
多目的ホール・会議室2～5
(瀬戸市蔵所町 1-1)

アクセス
名鉄瀬戸線 尾張瀬戸駅下車
東へ徒歩5分



[主催] 瀬戸市公民館協議会 [後援] 瀬戸市・瀬戸市教育委員会

令和元年度

入場
無料

大人の 文化祭を 楽しもう!

フォーク
ダンス

フラダンス

瀬戸市公民館

舞台発表会

令和
2年3月7日(土)

武道の
演舞など

和太鼓

午前10時～午後1時30分

瀬戸蔵2階 つばきホール

同時開催

瀬戸市公民館大会

令和
2年3月7日(土)午後3時から午後5時

入場
無料

場所 瀬戸蔵2階 つばきホール

第1部 公民館関係功労者表彰式

第2部 記念講演

記念講演

講師 二石 昌人氏 (前在ブルキナファソ大使)

演題 「私の見た西アフリカ」

～西アフリカの可能性と課題～



プロフィール

1978年外務省に入省、ラオス(アジア)、フランス、スイス(ヨーロッパ)、ハイチ(中南米)、モロッコ、カメルーン、セネガル、ブルキナファソ(アフリカ)の在外公館に勤務、ブルキナファソでは特命全権大使を務めた。2010年のハイチ地震では、国際緊急援助隊の団長を務めた。2017年6月外務省を退官、現在名古屋ブルキナファソ名誉領事、愛知県青年海外協力隊を支援する会理事。

[主催] 瀬戸市公民館協議会 [後援] 瀬戸市・瀬戸市教育委員会

こどもの未来応援講座

0～6歳以下の子どもを持つ子育て中のママさんのための「子育てとお金の勉強会」



開催日

予約制です



①

②

*時間 10:00～12:00 (9:40～受付)

*場所

参加無料です!!

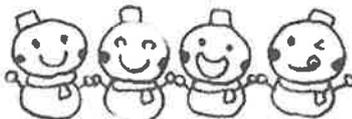
お気軽にご参加ください。

*定員 先着10名

*後援 愛知県教育委員会

市教育委員会

市



～1時間目(45分)

子どもの個性と 才能発見講座

2020年4月から文部科学省の新学習指導要綱の改定により、「生きる力」をテーマとして教育方法が大幅に変わりました。「新しい時代に向けた子育て法」をテーマに武蔵野学院大学 国際コミュニケーション学部 客員教授である吉井伯樂先生の講座を認定子育て診断士がお伝えします。

～2時間目(45分)

子育てママ・パパのための 「家計管理 お勉強会」

2022年度から始まる高校の新学習指導要領は、家計管理などを教える家庭科の授業で「資産形成」の視点に馴染めるよう規定され、金融教育が始まります。これからの変化の中で、経済的自立を目指し、人生100歳時代ともいわれる変わりゆく時代に「お金との上手なつきあい方」をお伝えします。

この講座でわかること!

- *子どもの個性や隠れた才能を発見できる
- *ほめ方(注意の仕方)のコツや適切な接し方を学べる
- *住宅や教育資金や老後、子育てに関わるお金のことを学べる

お申し込みは、こちらのQRコードからお申し込みください。



◎お問い合わせ・お申し込み◎

一般社団法人日本親子育て応援団 講座事務局

☎052-888-8405 ✉learn@oyako-labo.jp

ご都合の良い日をお選びください。

セミナー会場における
新型コロナウイルス感染症対策



マスク着用にご協力ください



間隔2



アルコール消毒にご協力ください



手洗いの徹底



施設内換気の励行